

診療報酬改定(2019年10月改定分)について

2019年10月1日実施の消費税引き上げに伴い、診療報酬改定がありましたのでお知らせいたします。

■初診料、再診料の改定

『こんなにかかる医療費の実際』

“医療費の大部分は健康保険組合が負担“の本分と表組み内の金額を以下のように修正。

初診料	2,820 円 → 2,880 円
再診料(1回分)	720 円 → 730 円
合計	4,220 円 → 4,290 円
被保険者・被扶養者負担額(3割)	1,270 円 → 1,290 円
健康保険組合負担額(7割)	2,950 円 → 3,000 円

※処方せん料は変更なし

『休日・夜間診療などは高くつく』

“時間外・休日・夜間受診はこれだけかかる”の表組みの金額を以下のように修正。

<初診時>

時間	初診料	計
時間外	2,820円 → 2,880円	3,670 円 → 3,730 円
休日		5,320 円 → 5,380 円
深夜		7,620 円 → 7,680 円

<再診時>

時間	初診料	計
時間外	720円 → 730円	1,370 円 → 1,380 円
休日		2,620 円 → 2,630 円
深夜		4,920 円 → 4,930 円